

技術評価報告書

申込者： 合同製鐵株式会社 代表取締役社長 内田 裕之
大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪19階

技術名称： EG 定着板工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2024年12月24日付けの技術評価書(SABTEC 評価 17-03R3)の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2024年12月24日

一般社団法人
建築構造技術支援機構

代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪田 敏行	近畿大学	名誉教授
副委員長	田才 晃	横浜国立大学	名誉教授
委員	磯 雅人	福井大学大学院工学研究科	教授
〃	岸本 一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
〃	都祭 弘幸	福山大学工学部建築学科	教授
〃	三谷 勲	神戸大学	名誉教授

RCS 混合構造設計指針 専門部会

主査	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
委員	都祭 弘幸	福山大学工学部建築学科	教授



技術評価書

申込者：合同製鐵株式会社 代表取締役社長 内田 裕之
大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪 19階

技術名称：EG 定着板工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)

技術概要： 本工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)は、SRC 柱梁接合部編、柱 RC 梁 S 接合部・柱 SRC 梁 S 接合部編、鉄骨露出柱脚・基礎梁主筋定着部編および鉄骨根巻き柱脚・基礎梁主筋定着部編で構成されている。

SABTEC 評価 17-03(2017年7月21日)は、鉄骨露出柱脚・基礎梁主筋定着部編について行われ、SABTEC 評価 17-03R1(2018年5月15日)は、鉄骨露出柱脚・基礎梁主筋定着部編および鉄骨根巻き柱脚・基礎梁主筋定着部編について行われている。

SABTEC 評価 17-03R2(2022年9月12日)は、柱主筋の適用鋼種に SD490 を追加した柱 RC 梁 S 接合部・柱 SRC 梁 S 接合部編について行われ、SABTEC 評価 17-03R3(2025年12月24日)は、新たに追加した既製品露出柱脚を含めた鉄骨露出柱脚・基礎梁主筋定着部編について行われている。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2024年12月24日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏行

記

評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
EG 定着板工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)
この資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられている。この資料のほかに、関連資料が提出されている。

評価内容： 申込者提案の EG 定着板を用いた異形鉄筋定着部は、設計で保証すべき長期荷重時、短期荷重時および終局耐力時の要求性能を満足すると判断される。

技術評価内容

申込者

合同製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 裕之
大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪19階

技術名称

EG 定着板工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)

適用範囲

- 建築物の構造 鉄骨鉄筋コンクリート造およびそのプレキャストコンクリート造
ならびに柱 RC 梁 S 混合構造、柱 SRC 梁 S 混合構造、
鉄骨柱脚と接続する鉄筋コンクリート造
- 「コンクリートの設計基準強度」： 21 N/mm² 以上かつ 60 N/mm² 以下
「鉄筋」 普通強度鉄筋(種類) SD295, SD345, SD390, SD490 (呼び名) D13~D41
ただし、柱 RC 梁 S 接合部・柱 SRC 梁 S 接合部編において、柱主筋鋼種を
SD490 とする場合、コンクリートの設計基準強度は、24 N/mm² 以上かつ 60 N/mm²
以下とする。
「EG 定着板構成部品の材質」 ねじ： S45C、非調質鋼
定着板： S45C
- 適用箇所 柱梁接合部への大梁主筋の定着、柱梁接合部および基礎への柱主筋の定着、
鉄骨柱脚と接続する柱型部への基礎梁主筋およびアンカーボルトの定着

技術評価の主な審議事項

今回の技術評価では、EG 定着板工法 RCS 混合構造設計指針(2025年)に追加した既製品露出柱脚を含めた鉄骨露出柱脚・基礎梁主筋定着部編の妥当性について、審議が行われた。

技術評価の経過

2024年8月26日開催の第64回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記する)において、申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は、専門部会を設けて行うこととした。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について、慎重に審議を行い、結果を2024年12月24日開催の第65回建築構造技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上